

平成30年 藤枝市議会 11月定例会

健康福祉委員会委員長報告書

(議案審査)

平成30年12月21日

[本 会 議]

健康福祉委員会に付託されました、議案2件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に報告いたします。

最初に、第73号議案「藤枝市がん対策推進条例」について申し上げます。

一委員より、「第2条の用語の定義において、事業者についての定義づけがされていない。事業者の定義について伺う。」という質疑があり、これに対して、「事業者とは、市内で事業活動を行っている者を指している。一般的に使われている言葉であり、他の市町を参考にして定義づけはしなかった。」という答弁がありました。

このほか質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第75号議案「藤枝市福祉センターきすみれの指定管理者の指定」について、申し上げます。

初めに、「藤枝市 指定管理者 選定委員会 において、委員から出た意見と、その意見に対してどのように対策したか伺う」という質疑があり、これに対して、「施設の老朽化による安全対策は大丈夫かという意見と、福祉センターの利用者を増やしてほしいという意見があった。安全対策については、

現状、雨漏りがあるが、安全上影響はないため、その都度修繕により対応する。利用者増加については、市社会福祉協議会ホームページや、全戸配布される社協だより、パープルビジョン等によりイベントや講座等の案内を行いPRに努めている。」という答弁がありました。

次に、「監査について一連の流れはどのように行われているか伺う。」という質疑があり、「毎月報告書の提出を求め、所管課が業務履行チェックシートを用いたチェックを行っている。また、1年に1回、所管課による評価、さらに2～3年に1回、評価委員会による評価を行っている。」という答弁がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告いたします。